

第 35 号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

議案提出課 総務部 総務・債権管理課

1 提案理由

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理を行うもの。

2 議案の概要

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、文言を整理するもの。

- (1) 島本町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正（第 1 条関係）
- (2) 島本町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正（第 2 条関係）
- (3) 島本町行政不服審査会条例の一部改正（第 3 条関係）
- (4) 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正（第 4 条関係）
- (5) 島本町職員の退職手当に関する条例の一部改正（第 5 条関係）
- (6) 島本町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正（第 6 条関係）
- (7) 島本町非常勤消防団員退職報償金支給に関する条例の一部改正（第 7 条関係）

3 施行期日

令和 7 年 6 月 1 日

第 36 号議案 島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案提出課 教育こども部 保育幼稚園課

1 提案理由

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（国基準）及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（国基準）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

(1) 島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正（第 1 条関係）

ア 特定地域型保育事業者が保育所、幼稚園又は認定こども園との連携によって適切に確保しなければならない連携協力項目のうち、保育の内容に関する支援については、町長が保育内容支援の実施に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合においては、保育所、幼稚園又は認定こども園以外の保育を提供する事業者から確保することも可能とするもの（第 43 条関係）。

イ 特定地域型保育事業者が保育所、幼稚園又は認定こども園との連携によって適切に確保しなければならない連携協力項目のうち、代替保育については、町長が代替保育に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合においては、連携施設の確保を不要とすることを可能とするもの（第 43 条関係）。

ウ 連携施設を確保しないことができる経過措置の期間を令和 12 年 3 月 31 日まで延長するもの（附則第 5 項関係）。

(2) 島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部

改正（第 2 条関係）

ア 家庭的保育事業者等が保育所、幼稚園又は認定こども園との連携によって適切に確保しなければならない連携協力項目のうち、保育の内容に関する支援については、町長が保育内容支援の実施に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合においては、保育所、幼稚園又は認定こども園以外の保育を提供する事業者から確保することも可能とするもの（第 8 条関係）。

イ 家庭的保育事業者等が保育所、幼稚園又は認定こども園との連携によって適切に確保しなければならない連携協力項目のうち、代替保育については、町長が代替保育に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合においては、連携施設の確保を不要とすることを可能とするもの（第 8 条関係）。

ウ 連携施設を確保しないことができる経過措置の期間を令和 12 年 3 月 31 日まで延長するもの（附則第 4 項関係）。

3 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日（ただし、2 (1)ウ及び 2 (2)ウについては公布の日）

第 3 7 号議案 令和 6 年度島本町一般会計補正予算（第 1 0 号）

議案提出課 総務部 財政課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	18,187,243 千円
	補正後	18,330,983 千円
歳入歳出予算	補正額	143,740 千円

〔歳 入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
国庫支出金	総務費国庫補助金	591,095	130,440	地方創生臨時交付金
	衛生費国庫補助金	70,065	7,633	出産・子育て応援交付金
繰入金	財政調整基金繰入金	1,014,550	5,667	財政調整基金繰入金
歳入合計		18,187,243	143,740	

〔歳 出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
総務費	財政調整基金等積立金	823,210	1,301	まち・ひと・しごと創生基金積立て
民生費	社会福祉総務費	199,170	338	障害者福祉費国庫負担金返還金 225 障害者福祉費府負担金返還金 113
	介護保険費	479,828	1	介護保険事業特別会計繰出し
	物価高騰対策支援事業費	479,080	130,440	事務用消耗品 30
				郵便料 494
				口座振替手数料 330
				コールセンター等業務 9,586 物価高騰対策支援金 120,000
衛生費	子育て支援事業費	106,666	11,660	保健衛生費国庫補助金返還金

歳出合計	18,187,243	143,740	
------	------------	---------	--

【繰越明許費の補正】

〔追 加〕

○公有財産測量等業務委託

1,972 千円

○物価高騰対策支援事業

130,440 千円

【債務負担行為の補正】

〔変 更〕

○町長・町議会議員選挙事業

期 間：令和6年度から令和7年度まで

限度額（変更前）：4,712千円

限度額（変更後）：4,761千円

第 3 8 号議案 令和 6 年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

議案提出課 健康福祉部 高齢介護課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	3, 198, 295 千円
	補正後	3, 198, 296 千円
歳入歳出予算	補正額	1 千円

〔歳 入〕

（単位：千円）

款	目	補正前	補正額	主な説明
繰入金	その他一般会計繰入金	35, 047	1	その他一般会計繰入金
歳入合計		3, 198, 295	1	

〔歳 出〕

（単位：千円）

款	目	補正前	補正額	主な説明
諸支出金	償還金	6, 417	1	前年度国庫補助金償還金
歳出合計		3, 198, 295	1	

第 3 9 号議案 令和 6 年度島本町水道事業会計補正予算（第 4 号）

議案提出課 上下水道部 業務課

議案の概要

【収益的収入及び支出】

	収 入	支 出
補正前	677,750 千円	610,580 千円
補正後	677,750 千円	625,580 千円
補正額	0 千円	15,000 千円

〔支 出〕 （款） 水道事業費用

（単位：千円）

項	目	補正前	補正額	主な説明
営業外費用	消費税及び地方消費税	10,000	15,000	消費税及び地方消費税
支出合計		610,580	15,000	

第 4 0 号議案 令和 7 年度島本町一般会計補正予算（第 1 号）

議案提出課 総務部 財政課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	16,569,000 千円
	補正後	16,575,574 千円
歳入歳出予算	補正額	6,574 千円

〔歳 入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
繰入金	財政調整基金繰入金	1,342,243	5,273	財政調整基金繰入金
	まち・ひと・しごと創生基金繰入金	0	1,301	まち・ひと・しごと創生基金繰入金
歳入合計		16,569,000	6,574	

〔歳 出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
総務費	戸籍住民基本台帳費	140,723	708	住民基本台帳ネットワークシステム管理
	町長及び町議会議員選挙費	29,704	3,129	人件費18
				郵便料561
				ポスター掲示場作製等業務49
				選挙公営交付金2,501
土木費	河川維持費	15,722	2,737	土砂災害情報相互通報システム移設業務2,200
				雨量・水位テレメータ変換装置移設業務537
歳出合計		16,569,000	6,574	

【人件費の補正】

18千円（報酬 18千円）